

〔 概 要 版 〕

第 4 次 岐阜県教育振興基本計画

[2024 年度～2028 年度]

(案)

岐 阜 県

[2023 年 12 月]

「第4次 岐阜県教育振興基本計画」(案)

〔概要版〕

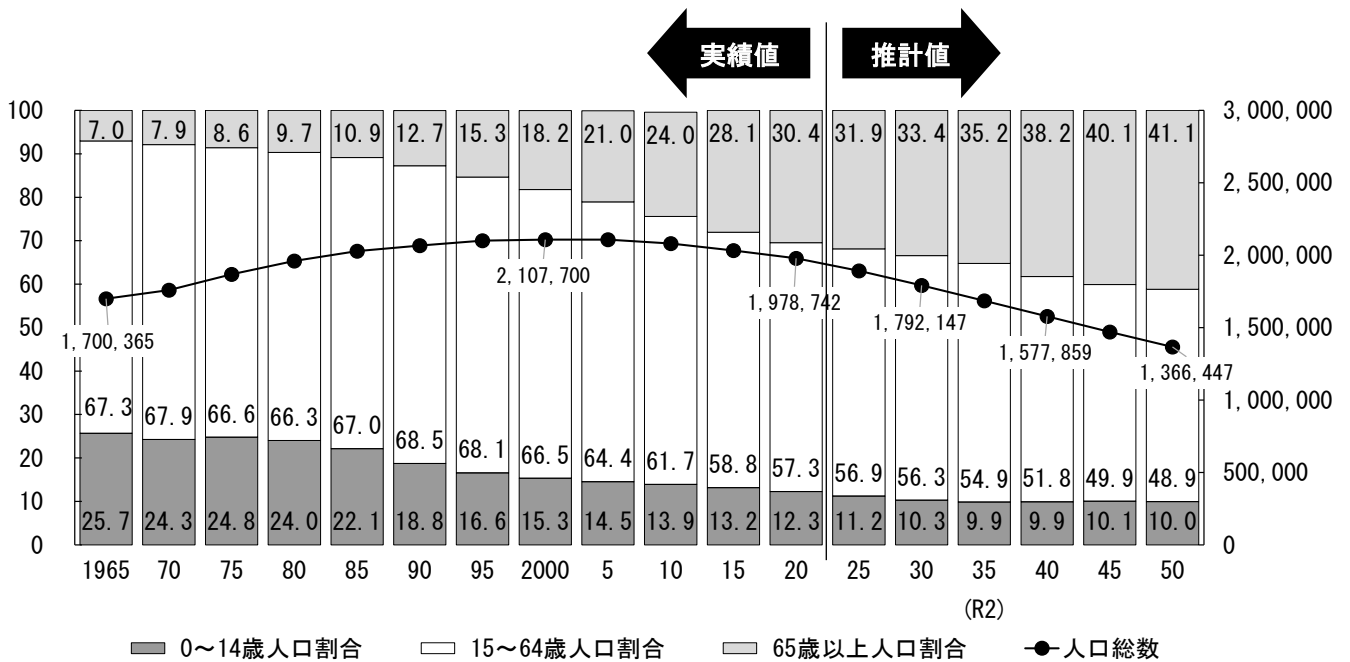
第4次岐阜県教育振興基本計画とは

- 「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3)のアクションプランとして、今後取り組む具体的施策を明らかにした計画です。
- 教育基本法第17条第2項に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画です。
- 国の「第4期教育振興基本計画」(2023年6月16日閣議決定)を参酌し見直しを図った計画です。
- 計画期間は、2024年度から2028年度までの5年間です。

策定の趣旨

- 岐阜県では、2008年12月に県の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、県の教育振興基本計画を「岐阜県教育ビジョン」として初めて策定して以来、国内外の社会経済情勢や教育をめぐる現状や課題を踏まえながら、2014年3月には「第2次岐阜県教育ビジョン」を、2019年3月には「岐阜県教育振興基本計画(第3次岐阜県教育ビジョン)」を策定し、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成を進めてきました。
- 「岐阜県教育振興基本計画(第3次岐阜県教育ビジョン)」の計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校が全国一斉に休校となるなど、これまでにない現実に直面しました。そのような中で、私たちには何ができるか、考え、乗り越えて今日があります。
- 社会は今、国内において人口減少・少子高齢化が本格化する一方、国際的には情勢の不安定化や気候変動など、様々な課題があります。更には、超スマート社会(Society5.0)の実現を目指し、絶え間ない進歩によりめまぐるしく変化を続けており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を想定しえなかったように、将来の予測は一層難しい状況にあります。
- しかしながら、そのような状況だからこそ、これからの子どもたちには、視野を広げ、主体的に様々な変化や課題と向き合う中で、人と人とが結び付き、尊重し合い、協働しながら、よりよい未来の実現に向かって前進していく力が求められていると考えています。
- このため、岐阜県教育振興基本計画(第3次岐阜県教育ビジョン)の基本的な方向性を継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県の教育を推進していくための指針として、新たに「第4次岐阜県教育振興基本計画」を策定しました。

人口と年齢3区分別人口割合の推移(1965～2050年)【岐阜県】



【出所】実績値：国勢調査（総務省）、推計値：岐阜県政策研究会

策定手続

- 策定にあたり、外部有識者や保護者代表で構成される「第4次教育ビジョン策定委員会」のほか、「スクールミーティング」における現場教職員や児童生徒を交えた意見交換、パブリックコメントなどを通じ、多くの県民からの意見を反映しました。
- 県教育委員会における審議及び「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、県議会の議決に基づき策定しました。

第4次岐阜県教育振興基本計画は、学校の教職員をはじめ教育関係者が共通認識をもち、子どもたち一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、将来、地域社会の持続的な発展に貢献できる力を養うため、創意工夫をしながら実践していく上での土台となるものです。

県民の皆さまにもこの基本計画をご理解いただき、家庭や地域と学校とが、それぞれの役割を果たしながら連携し、地域社会全体で子どもたちを温かく見守り、未来を担う子どもたちを育てていきます。

『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、 よりよい未来の実現に挑み続ける人」

- 子どもたちは、一人一人がこれからの社会を創っていく大切な担い手です。地域や社会全体が幸せや豊かさを感じられる、よりよい未来を築いていく子どもたちには、自分自身を大切だと思い、幸せであると思えることが大切であり、その礎は、家庭や地域、学校などの場で育まれていきます。
- 一方で、社会は今、人口減少・少子高齢化、国際情勢の不安定化や気候変動など、様々な課題を抱えています。また、絶え間ない技術革新等によりめまぐるしく変化を続けており、将来の予測は一層難しい状況にあると言われます。
- 予測困難な明日を切り拓くためには、子どもたちが、主体的に、深く学び考えたり、何かに熱中して取り組んだりする中で、「できた喜び」や「できなかった悔しさ」を感じながらも、失敗を恐れず挑戦を続けていくこと。そして、その経験を積み重ねることにより、自らの成長が実感でき、更に自らの新しい可能性を拓いていくことが大切です。
- また、ふるさと岐阜の豊かな自然、歴史、文化などの中で、身近な人々の生き方や考え方に触れたり、温かな支えを受けたりする経験は、ふるさと岐阜のよさを感じ取り、誇りを持つことにつながるとともに、他者と協働して活躍するための自信を裏付ける原体験となるはずです。
- こうした経験を通じ、子どもたち一人一人に、自分のよさや可能性を認識するとともに、自分とは異なる他者を価値ある存在として受け入れていくという多様性を尊ぶ心や姿勢が育まれ、将来、ふるさと岐阜で、日本で、世界で、広く柔軟な考え方や視野を持ち、ともによりよい未来を実現し、発展させてくれる人となるものと願っています。
- そこで、県では、子どもたち一人一人が、ふるさと岐阜での学びや豊かな経験、体験を通して視野を広げ、自らの自信や誇りにつなげられるよう、誰一人取り残さない、きめ細かな教育を、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら、「オール岐阜」で推進していきます。
- そして、これまで育成を目指してきた「地域社会人」に込めた、持続可能な社会の実現に向け、一人一人の能力を最大限に高め、未来に希望をもって、主体的に社会に関わっていくという考え方を受け継ぎつつ、子どもたちが主体的に学び、考え行動する力、人と人がつながり、お互いが認め合い支え合う力、自己の生き方や社会のあり方を探究し続け、よりよい未来を築いていく力を、それぞれが活躍する場所で発揮できる、『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」を育成していきます。

3つの「育みたい力」

絶え間ない技術革新、超スマート社会（Society5.0）の到来などにより、変化がめまぐるしく予測困難な社会を生き抜いていくために、子どもたちが、「自立力」「共生力」そして「創造力」をバランスよく身に付け、これらの3つの力（自立力・共生力・創造力）を発揮して、自らの可能性を信じ、一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、更にそれを磨きながら、希望を持ってよりよい未来の実現に挑み続けることで、世界や地域社会などで広く貢献できる力を養います。

◇ 自立力（主体的に学び、考え、行動する力）

社会への興味・関心を広げ、主体的に向き合い関わりながら、自ら課題を見つけ、目標を立ててよく学び、考え、行動する力

具体的には、「主体性・意欲的な姿」「自信や自己効力感」「たくましさ・しなやかさ」
「自ら答えを出していく力・やり抜く力」 など

◇ 共生力（つながり、認め合い、支え合う力）

仲間とともに学ぶこと・体験することや、人々・自然などと触れ合うことを通して、つながりを大切にするとともに、互いを認め合い、支え合ってよりよく生きる力

具体的には、「自他の尊重・他者への思いやりの心」、「相手の立場に立った想像力」、
「コミュニケーション能力」、「道徳性・規範意識」、「地域への誇りや愛着」 など

◇ 創造力（よりよい未来を築いていく力）

自らの可能性を信じ、「自立力」「共生力」を発揮して、自己の生き方や社会のあり方を探究し続け、よりよい未来を築いていく力

具体的には、「自らを高める力」、「個性を磨く力」、「継続する力」、「目標を設定する力」、
「探究を深める力」、「ものごとを成し遂げる力」 など

取り組む施策の体系

「目指す人間像」や「育みたい力」と4つの施策

『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」や「自立力」「共生力」「創造力」の3つの力を育むために、「いつの時代も変わることなく子どもたちの教育に期待される内容（不易）」と、「時代の変化に柔軟に対応していく必要がある内容（流行）」を踏まえた岐阜県教育を展開する上で、次の4つの施策を定め、計画的かつ総合的に推進していきます。

施策Ⅰ 「豊かな人間性」の育成

自他のかけがえのない存在（いのち）を大切にするとともに、多様な人とつながり関わる力を育む

施策Ⅱ 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

興味・関心を広げて様々な課題と向き合い、主体的に学び、探究し、よりよい未来を創造していくための力を育む

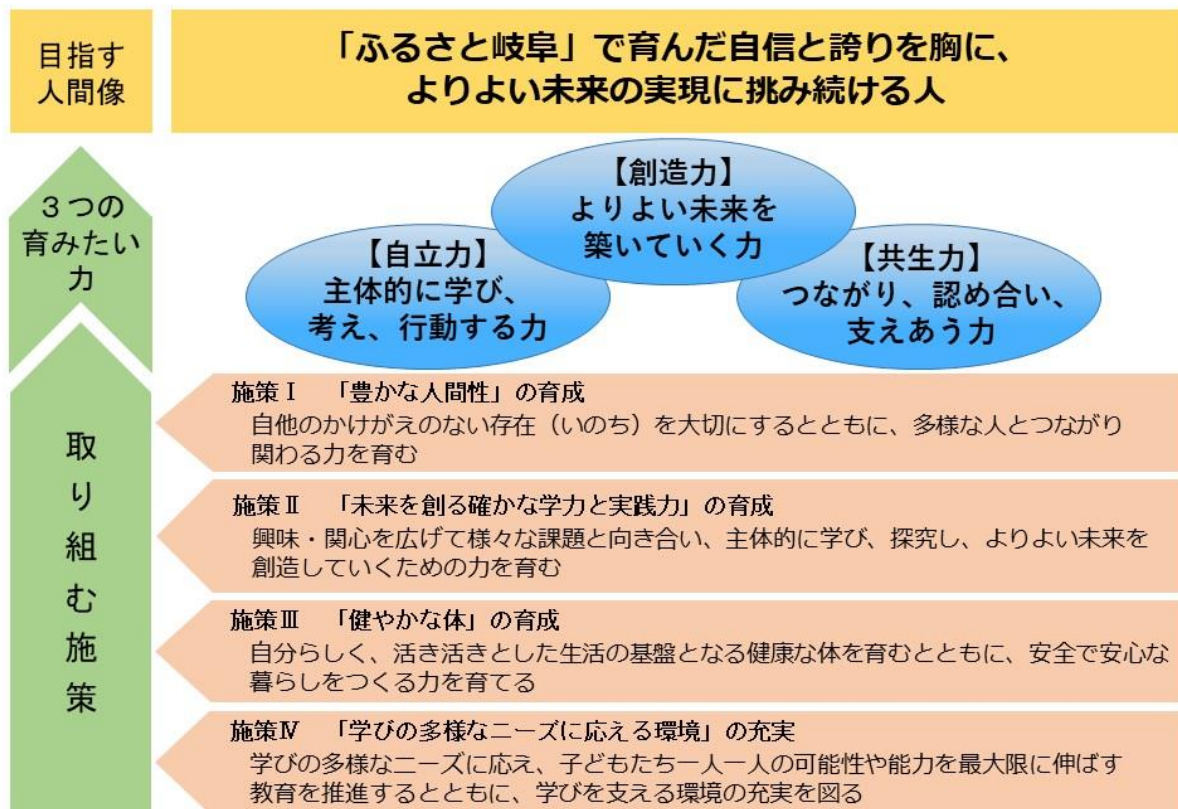
施策Ⅲ 「健やかな体」の育成

自分らしく、生き活きとした生活の基盤となる健康な体を育むとともに、安全で安心な暮らしをつくる力を育てる

施策Ⅳ 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

学びの多様なニーズに応え、子どもたち一人一人の可能性や能力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、学びを支える環境の充実を図る

第4次岐阜県教育振興基本計画の体系図



施策体系

4つの施策ごとに、具体的な施策と今後5年間の主な取組について体系化するとともに、目標とする指標等を示し、教育の推進を図ります。

なお、「重点施策」については **重点** と表記しています。

施 策	
I	<p>「豊かな人間性」の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実 重点 2 人権教育の推進 3 いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の徹底 4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進 重点 5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実 6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 7 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成
II	<p>「未来を創る確かな学力と実践力」の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成 9 ICT を利活用できる力の育成 10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成 11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成 12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進 13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実 14 スペシャリストを育成する産業教育の充実 15 私立学校教育の振興
III	<p>「健やかな体」の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 16 体力づくりの推進 17 健康教育と食育の推進 18 これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進 19 子どもの安全・安心を守る教育の充実
IV	<p>「学びの多様なニーズに応える環境」の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> 20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進 重点 21 特別支援教育の推進 22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実 23 誰一人取り残さない学びの機会の整備 24 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実 25 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進 26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上 27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進 28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

■ 今後5年間の重点的な施策

施策を進めるにあたり、次の観点により、28の具体的な施策の中から今後5年間で重点的な取組を進める以下の3つの施策を「重点施策」と位置付けます。

- コロナ禍における体験活動や対面交流の減少を踏まえた、学びの中で育まれる対人関係を構築する力の育成
- これまでの岐阜県教育を通して一貫してきた「ふるさと教育」の継承
- 少子化社会における、将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

① 多様な人となつながら、関わる力の向上と心の教育の充実

(施策I-1)

これからの社会を創っていく上で、多様な人となつながら、協働しながら、解決に導いていく力を身に付けることが大切です。コロナ禍においては、学習活動等が制約されたため、感性を豊かにする体験活動や対面交流が減少し、本来、学びの中で育まれる対人関係を構築する力やコミュニケーション能力の低下がみられました。

こうした課題の解決に向け、自他ともに存在（いのち）を大切にし、感性や、多様な人となつながら、関わる力などを育む取組を推進します。

② 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進

(施策I-4)

ふるさと岐阜の豊かな自然、歴史、文化などの中で、身近で多様な人々の生き方などに触れたり、温かな支えを受けたりする経験は、ふるさと岐阜のよさを感じ取り、誇りと愛着を育むことにつながります。

県では、引き続き、地域に暮らす人々や、地域のために活動する人々との関わりを大切にしながら、身近にある地域の自然・歴史・文化芸術・産業等についての学びや、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む探究的な学びなどのふるさと教育を推進します。

③ 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

(施策IV-20)

県内の2023年3月の中学校卒業生数は、約1万8千人でした。2029年以降、急激な生徒減少期を迎え、2038年には約1万1千人となると見込まれています。

これまで、県教育委員会では、「県立高校活性化の基本方針（グランドデザイン）」に基づき、単位制への改編や地域と連携した学びへの支援など、「高校の特性」に応じた活性化策を講じてきました。

今後の県立高等学校のあり方については、生徒の学びのニーズだけでなく、生徒数の減少や校舎改築の時期などを踏まえた総合的な検討が必要です。学びの機会の保障、多様な学習ニーズへの対応、教育環境の整備などの視点から、その方向性の検討に着手します。

1 多様な人とながり、関わる力の向上と心の教育の充実 **重点**

- 義務教育段階において、優れた文化芸術に触れ、親しむことのできる機会と演奏家等との出会いの場を創出することを通して、児童生徒の豊かな心、夢や希望を育む取組を推進します。
- 児童生徒一人一人が自他のかげがえのない存在（いのち）を大切にすることを育みます。
- 互いに認め合う活動を通して、コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、自己肯定感・自己有用感を育みます。
- 総合的な学習の時間を中心に、地域に暮らす人々、専門家などの多様な人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の施設・設備など、地域の様々な教育資源等を活用したふるさと教育を推進し、多様な人とながり、関わる力の育成を図ります。
- 「特別の教科 道徳」における指導方法の一層の充実を図るとともに、児童生徒の豊かな心と望ましい道徳性の涵養を図るために、学校、家庭、地域が連携して道徳教育を推進します。
- 読書を通じて子どもの豊かな心を育むため、「岐阜県子どもの読書活動推進計画」に基づき、関連資料の充実と利活用を進めるとともに、読書活動推進に資する事業を一層推進します。

2 人権教育の推進

- グローバル化や社会構造の変化による価値観の多様性を正しく理解し、同和問題、性的マイノリティに関する偏見や差別の解消、DVの根絶などを図るため、教職員の人権感覚を高め、指導力の向上を図る研修を充実します。
- 人権課題について家庭、地域と連携し今日的な課題に対応した人権教育の充実に取り組みます。
- 「ひびきあい活動」の取組の充実、また、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の推進などを通して、同和問題をはじめとする様々な人権課題を解決する力を育みます。

3 いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

- いじめの未然防止や不登校の支援に向け、安心できる学校環境、雰囲気づくりを推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家を活用した教育相談の更なる充実を図り、相談しやすい窓口の整備により早期発見、早期対応を推進します。また、発見後はこれまで以上に迅速な対応ができるよう、組織体制を強化します。
- 学校の取組のみならず、家庭や地域と一体となった取組を推進します。

4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進 **重点**

- 「ふるさと岐阜」への更なる誇りと愛着を育むため、義務教育段階において、岐阜県の自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学ぶ取組を推進します。
- STEAM 教育や教科等横断的な学びの視点から、教科・科目で育成した見方・考え方を生かし、地域課題を解決するための探究的な学びを推進します。
- 総合的な学習の時間を中心に、地域に暮らす人々、専門家などの多様な人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の施設・設備など、地域の様々な教育資源等を活用したふるさと教育を推進します。また、これらの優れた取組を行った学校の情報を収集して表彰するとともに、その好事例を新聞やホームページ等で広報し、その普及に努めます。

5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実

- 子どもの頃から学校や地域において文化芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる環境づくりを推進します。
- 幼児期に楽しみながら体を動かすプログラムを全県展開することで、運動好きな子どもを育成し、生涯スポーツの基礎づくりを推進します。

6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 「岐阜県幼児教育アクションプラン」の基本方針である『つなぐ・高める・支える』幼児教育の推進に向けて、「幼児教育推進会議」において施策の検証と見直しを続けます。
- 「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、「接続期カリキュラム」や「保育・教育内容の相互理解を図る研修プログラム」、「組織体制・会議設置モデル」等の成果の共有を図ります。

7 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成

- 企業や地域と連携して、家庭教育を学ぶ機会の拡大に努めます。
- 地域と学校が連携・協働し、健全な社会環境づくりを推進し、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図ります。また、様々な生活体験や異年齢交流等の活動を支援し、地域住民の参画による放課後等の安全・安心な居場所づくりの整備を図ります。
- 地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員の配置に取り組む市町村を支援し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ります。
- 青少年が巻き込まれる犯罪をはじめ、複雑化する様々なトラブルに対応するため、啓発強化を図ります。

主な取組（例）

- ◆ コミュニケーション能力や自己表現力の育成と自己肯定感・自己有用感の育成
- ◆ 文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の創出
- ◆ 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実
- ◆ いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進
- ◆ ぎふの自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学び、探究する取組の推進
- ◆ 地域の活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進
- ◆ 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進
- ◆ スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進
- ◆ 遊びを通じた指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上
- ◆ 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023年度)	目標値(2028年度)
多様な人とながら、関わる力の向上と心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 84.5% 中学校 81.4% 高等学校 84.3%	小学校 90% 中学校 90% 高等学校 90%
いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	認知したいじめのうち、解消したものの割合（小学校・中学校・高等学校）	93.7% （※2022年度）	100%
「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合	60.1%	80%

8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために、指導改善の方法やICTの効果的な活用等の取組に関する指導・支援の充実を図ります。
- 大学・研究機関・企業等との連携や協働を推進し、高等学校において実践的・体験的な学習の充実を図るとともに、地域の魅力を探究し、新たな付加価値を生み出す力を育成します。

9 ICT を利活用できる力の育成

- 資質・能力の育成に寄与するよう、ICT を効果的に活用できるようにするための指導・支援の充実を図ります。
- 児童生徒が情報活用能力を身に付けることができるよう、教職員のICT活用指導力の向上や、情報モラル教育の内容の充実を図ります。
- 生徒の理解の質を高めることができる新しい授業スタイルを提供するため、デジタル教材の整備を推進します。

10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成

- 児童生徒が、科学技術・情報技術やものづくりに対する知的好奇心や専門性を高めるための活動機会やコンテスト等を充実させ、社会で活躍できるための優れた才能や個性の伸長を図ります。
- 生徒の才能を伸ばす取組を推進するため、先進的な理数教育を行う高等学校や、次世代の成長産業を担うグローバルな視野をもつスペシャリストの育成を目指す高等学校等を支援します。
- 科学的に探究する活動の機会を充実させるために、地域の産業界や大学、専門機関等からの協力を得て、地域一丸となった教育活動を展開します。

11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成

- 日本と外国の言語・文化を理解し、日本への愛着や誇りをもちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を目指し、小・中・高等学校を一貫して、児童生徒の「英語4技能」をバランスよく育成する教育を推進します。
- 県内高校生の海外への留学を促進するとともに、海外の姉妹校等との交流による海外研修を通し、グローバルな視野や豊富な経験をもって岐阜の自然や文化等を見直し、地域社会の発展に貢献する人材の育成を図ります。また、より多くの学校からの参加を図り、世界的な視野を持ち、考え、行動できる次世代リーダーの育成を推進します。

12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進

- 関係機関と連携し、教材や外部人材を有効活用しながら主権者教育・消費者教育の充実を図ります。また、高等学校においては、総合的な探究の時間の充実やふるさと教育の推進によって、課題解決のために必要な判断力や行動力等を育成することで主権者や消費者として必要な資質や能力を高めていきます。
- 未来を担う子どもたちがSDGsを理解し自分事として捉えるために、学校や地域、企業・団体等と連携しながら、発達段階に応じて、SDGsを学ぶ機会を提供します。

13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実

- 児童生徒が、将来の自己実現の在り方について主体的に考えることができるように「キャリア・パスポート」の効果的な活用を図ります。
- 児童生徒が自己の適性や可能性を理解し、働くことの意義や学校の学習と将来の生活とのつながりを実感できるよう、家庭や地域、産業界、関係機関等と緊密な連携を図った職場体験活動等を促進します。
- 高等学校においては、将来の地域産業界を担う専門的職業人の育成を見据え、地域の産業界や関係機関等と連携したキャリア教育を促進します。

14 スペシャリストを育成する産業教育の充実

- 小・中学校で、岐阜県のそれぞれの地域の特色ある産業等について理解できる学習資料を開発し、活用を促進します。また、地域で働く人々の姿や生き方に触れる職場体験活動や地域の企業人等から学ぶ職業講話が充実するよう、働きかけます。
- 将来の産業を担う人材の育成という観点から、専門高校において、学科連携・外部人材活用・外部施設設備活用等により、地域資源を生かした地域産業の振興を探究する教育を推進します。
- グローバル化やDXの推進・デジタル人材の育成等をはじめとする技術革新に対応できるスペシャリストの育成を目指し、グローバルな視野と国際感覚を身に付けるため、産業界や大学等と連携した高い専門性を育む教育を推進します。また、次代のものづくりスペシャリスト育成のための相互交流、熟練技能者から技術、技能を学ぶ機会の提供に努めます。

15 私立学校教育の振興

- 私立学校が、特色と魅力のある学校づくりに向けて、児童生徒（幼児）のニーズに応えられるよう支援していきます。

主な取組（例）

- ◆ 大学や企業等と連携した、世界を見据えたハイレベルな学びの創造
- ◆ ICTや多様なメディアの積極的な活用による情報活用能力と論理的思考力の育成
- ◆ 科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進
- ◆ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- ◆ 教材の活用や関係機関との連携による主権者教育・消費者教育の推進
- ◆ 地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実
- ◆ 地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023年度)	目標値(2028年度)	
未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 85.2% 高等学校 78.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	
	ICTを利活用できる力の育成	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、授業で週3日以上活用した児童生徒の割合	小学校 69.1% 中学校 80.0%	小学校 80% 中学校 90%
		1人1台のタブレット端末を使った授業を受けている高校生の割合	94% (※2022年度)	100%
学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	中学3年生の生徒が前年度に職場体験活動を実施した学校の割合	57.4%	80%	
	インターンシップを実施した県立高等学校数	58校 (※2022年度)	63校	

施策Ⅲ

「健やかな体」の育成

16 体力づくりの推進

- 体育指導者の資質や指導力の向上を図るとともに、幼児期からの体力づくりの取組を研究・実践し、体力の向上を推進します。
- 体育・保健体育の授業や運動部活動等を通じて「運動好きな子ども」「日常から運動に親しむ子ども」を増やし、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図ります。

17 健康教育と食育の推進

- 専門家を派遣し、各学校や地域のニーズに応じた教職員研修等の充実を図ります。
- 児童生徒が食に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を活用しつつ、学校の教育活動全体を通じて行われる食育、家庭や地域と連携した食育の取組を一層推進します。

18 これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進

- 感染症の感染拡大を防止するための支援を推進します。

19 子どもの安全・安心を守る教育の充実

- 「自らの命は自ら守る」という自助の意識を醸成するため、災害安全、交通安全、情報モラルを含む生活安全に関する安全教育の充実を図ります。
- 学校安全の組織的な取組の充実を図るとともに、外部関係機関等との連携による学校安全を推進します。

主な取組（例）

- ◆ 子どもたちの体力づくりの推進
- ◆ 新体力テストの結果を活用した取組の推進
- ◆ がん教育や性に関する教育など、いのちを大切に作る教育の推進
- ◆ 学校段階における切れ目のない食育の推進
- ◆ ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康教育の推進
- ◆ 児童生徒への安全教育（災害・交通・情報モラルを含む生活安全）に関する安全教育の充実

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023年度)	目標値(2028年度)
体力づくりの推進	卒業後もスポーツをしないと「思う」「やや思う」児童生徒の割合	小学校 87% 中学校 82% (※2022年度)	小学校 90% 中学校 90%
健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	小学校 51.1% 中学校 44.1% 高等学校 13.3%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%
子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合	小学校 95.8% 中学校 92.0% 高等学校 81.8% (※2022年度)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%

20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進 **重点**

- 県立高等学校のより一層の特色化・魅力化を図るための方向性を検討します。
- 学校運営や教育活動を、地域住民や保護者など地域と一体となって進めることにより、「地域とともにある学校づくり」をより一層推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進に向けての取組の拡充を図ります。
- 脱炭素社会の実現や、児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、長寿命化計画に基づき、老朽化した校舎の適切な維持管理と計画的な改築を推進します。

21 特別支援教育の推進

- 「岐阜県が進めるインクルーシブ教育システム」の構築を目指して、一人一人の多様な教育的ニーズに対応するための学びの場の整備と、多様な学びの場における適切な指導支援を行うための教員の専門性向上に引き続き取り組みます。
- 特別支援学校においては、知的障がいや軽度である生徒の職業教育の充実を図るため、各地域への高等特別支援学校機能の整備を進めます。また、特定の障がい種に関する専門的な教育を行うコア・スクールにおいて、これまで蓄積された専門性を県内各地域の特別支援学校の教員の専門性向上へ繋げるために、コア・スクールと連携した新たなネットワーク構築に取り組みます。
- 小・中・高等学校においては、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒の支援を充実するために、「通級による指導」を拡充し、特に、高等学校における全県での実施体制の整備を進めます。また、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な教育的ニーズに対応する教員の専門性向上と切れ目ない支援体制の充実に取り組みます。

22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実

- 外国人児童生徒のもつ他国の文化に触れ、理解し合える機会を生み出し、どの児童生徒も多文化共生社会に対応できる力を育みます。
- 日本語指導が必要な児童生徒数が少ない学校も含め、外国人児童生徒の適応指導や日本語指導に対応できるように、外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を配置し、支援の充実を図ります。また、学校外における日本語教育の充実を図ります。

23 誰一人取り残さない学びの機会の整備

- 定時制・通信制高等学校では、一人一人の学習ニーズに応じた多様な学びに応えることができるよう指導や支援体制の充実を図ります。
- 校内教育支援センターの整備促進を図ります。また、市町村が設置する教育支援センターの連携を強化し、より個に応じた支援の充実を図ります。更に、県教育支援センター「G-プレイス」の機能強化を図り、体験活動やICTを活用した学びの充実を推進します。
- 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する各種奨学金の貸付等、修学支援施策を推進するとともに、ホームページ等で各種修学支援制度の周知を図ります。

24 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実

- 高等学校や特別支援学校の児童生徒が文化部活動の成果を発表する場を確保するとともに、文化部活動の活性化を図り、文化芸術活動のすそ野の拡大と文化部活動の振興を図ります。
- オリンピックなど世界で活躍できる選手として、ジュニア世代を中心としたトップアスリートの育成・強化を一層推進します。
- 県内指導者の養成・指導力向上を図るため、競技力向上の中心となる指導者の養成と、資質向上に向けた取組を支援します。

25 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進

- 中学校では、2025年度末を目途に休日部活動の新たな地域クラブ活動への完全移行を見据え、市町村のリーダーシップの下、学校と地域、関係団体、保護者等との協議の場を設け、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指します。また、部活動の教育的意義や役割については、新たな地域クラブ活動においても継承・発展させ、少子化や専門的知識を有する指導者不足等の諸課題に対応した環境整備を推進し、適正な活動を運営するための研修会等の充実を図ります。
- 高等学校では、専門的な技術指導や生徒のニーズ等に応じるため、部活動指導員、社会人指導者を活用し指導の充実を図ります。また、岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った指導がなされるよう研修会を実施していきます。高等学校部活動の地域移行については、国、全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟等の動向を注視しつつ、検討していきます。

26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上

- 学習指導要領の円滑な実施や通級指導の充実等、新たな教育課題への対応に向けた指導・運営体制を構築するため、採用枠の改善を含めた選考方法の一層の充実を図ります。
- 教職員の学び合い文化の醸成、協働的な職場環境づくりが、学校に根付いていくように校内研修の活性化を推進します。

27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進

- 教職員の長時間勤務・多忙化解消に向けて、「教職員の働き方改革プラン」に基づき、業務内容を絶えず見直すとともに、管理職が教職員一人一人の勤務実態を丁寧に把握し、業務の偏りを解消していきます。
- 積極的な外部人材の活用により、教職員の勤務時間の削減と業務負担軽減を図っていきます。
- 教職員の業務負担軽減に効果的なICTを活用したシステムの適正な運用を推進します。また、DX化により、業務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進します。

28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

- ハラスメントを未然に防止する意識をさらに高める取組を進め、複数の相談窓口の設置等による事案の速やかな察知と解決を目指します。
- 働きやすい職場環境づくりを推進するための管理職研修を実施し、管理職の労務管理や健全な学校経営についての資質・能力の向上を図ります。
- セルフケアに対する意識の向上と実践を推進するとともに、長時間労働者やストレスチェックにおける高ストレス者に対するラインケアを実施します。

主な取組（例）

- ◆ 活力と魅力ある県立高等学校づくりの推進
- ◆ 小・中・高等学校における特別支援教育の充実
- ◆ 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備
- ◆ 外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進
- ◆ 安心して学んだり相談したりすることのできる教育支援センターの整備の促進と連携の充実
- ◆ ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援
- ◆ 教員志願者の確保を図る取組の推進
- ◆ 教職員の校内外における学び合い文化の醸成・協働的な職場環境づくりのための支援
- ◆ 教職員による体罰や性暴力などの不祥事根絶に向けた取組の推進
- ◆ 勤務環境の改善の推進
- ◆ ハラスメント等の速やかな察知と解決

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023年度)	目標値(2028年度)
将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	今の高校に入学して満足している高校生の割合	86.4%	100%
特別支援教育の推進	幼稚園・小・中・高等学校教員を対象とした発達障がい支援担当教員等養成研修の受講者数（累計数）	319人	880人
多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実	日本語指導が必要な生徒のうち、就職または高等学校等への進学した生徒の割合	80.4%	100%
優れた教職員の確保と資質・指導力の向上	学び合い文化の醸成、協働的な職場環境の定着度（5段階評価）	3.4	4.5
長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進	新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率	100%	毎年100%
ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進	教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合	7.1%	前年度を下回る

進行管理の実施

- 4つの施策に沿って、28の具体的な施策を設定し、施策の進捗状況を把握する「主な施策実施指標」と、施策を展開する上で必要となる「主な取組」を示しました。
- 岐阜県教育振興基本計画の進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を年度ごとに開催します。そして、施策の推進状況や、「主な施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

県民の方々の意見把握

- スクールミーティングをはじめとする、学校や地域で行われる県民との意見交換の場を積極的に活用し、県民の声を教育振興基本計画の見直しや教育行政に反映させるための広聴活動を積極的に推進します。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議